

「政府情報システム改革検討会」（第 14 回）議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 4 月 25 日（水） 11:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎 2 号館 第 2 研修室
3. 出席者
 - (1) 構成員
大山座長、岩丸構成員、神岡構成員、村上座長代理、村林構成員、廉構成員
 - (2) 事務局
 - (3) 加賀谷政務官
4. 議事概要
 - (1) 開会
 - (2) 政府情報システム刷新有識者会議の動きについて
 - ア. 事務局から資料 1 に基づき、政府情報システム刷新有識者会議の動きについて説明があった。
 - イ. 村林構成員から、第 2 回政府情報システム刷新有識者会議で行われたヒアリングの結果について、説明があった。その後の自由討議の結果は以下のとおり。
 - ウ. 自由討議
 - 今後、政府の情報システムの刷新を進めて行く上で、当該会議当日に議論に上がらなかったが、大切だと思われるポイントとして、以下 2 点があった。
 - ① システムに何をさせるかという大原則を示した「設計思想」を定義すると説明がされた。政府でもぜひ明確にしておきたい事項だと思った。（政府内では要件定義を作ることや調達仕様書を作ること自体が目的化しているケースがあるが、そうではないはずである。）
 - ② 政府は情報システムのオープン化を推し進めて来たが、そのやり方をもう一度見直すべき。民間企業ではコア部分にメインフレームを残しているケースもあり、オープン化とは、メインフレームを無くすという一律的な考えから脱却すべき。
 - (3) 加賀谷政務官ごあいさつ
 - (4) 情報システムに係る調達改革の進め方について
 - ア. 岩丸構成員から、資料 2 に基づき、ワーキンググループの今後の検討の進め方について、説明があった。その後の自由討議の結果は以下のとおり。
 - イ. 自由討議
 - 基本的には、政府の IT ガバナンスと民間の IT ガバナンスでは違いがないと思われる。ITSS 等のスキル標準は政府にも適用可能なはず。ただし、政府の調達には特殊な部分も存在する。例えば、契約内容における技術的な部分については政府と民間で違いがある部分であり、そういった技術的な部分と、そもそもの組織力、人的リソースをいかに強化するかという政府と民間とで共通する話は、分別して議論していく必要がある。人材育成についても、標準的な手法と政府において特殊な部分の両方を理解できるようにやっていく必要がある。
 - 人材育成については、政策的に教育を受けるよう、政府職員を誘導することが必要。インセンティブを与え、公務員教育への投資ももっと行うべき。
 - 議論を深堀りしていくには、ベンダー側の意見も参考としながら議論を進めることも重要。
 - 分離調達が向いている案件であるのか、そうではない案件であるのかといった

ことを判断して調達できるようにする、といったことの検討が必要ではないか。

- 分離調達の向き不向きの案件ごとの判断の前提となる、技術動向や業界への知識がある人材を、政府内部に準備できることが必要。
- また、分離調達のもう一つの前提となる設計標準を政府が用意することが必要。
- 現実と理想、制度を設計する側と実行する側のギャップが開きすぎないように、常に現状分析しながら議論を進めていくべき。

(5) その他

- 事務局から、次回会合については追って連絡を行う旨説明された。

(6) 閉会

以上